

【重要】新型コロナウイルス対策に関するお知らせ

生活協同組合パルシステム山梨
新型コロナウイルス対策本部
本部長（専務理事）志村宏司

日頃よりパルシステム山梨をご利用いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、組合員の皆さまには多くの欠品や数量制限等で、大変なご不便をおかけしております。また、施設の貸し出しや組合員活動など、様々な面においてご不便をおかけしております。あらためて、お詫び申し上げます。

全国的に緊急事態宣言が解除され、新型コロナウイルス感染症に関する対応は、新たな生活様式の導入など次のステップへ移行しております。

パルシステム山梨では、職員のマスク着用に関する運用の変更と、今後の活動に関する考え方を整理しましたので、組合員の皆様にお知らせ致します。

①夏場のマスク着用の運用変更について

パルシステム山梨では、新型コロナウイルス感染予防・拡散防止のため、業務中は全職員にマスク着用を義務付けておりましたが、今般の厚労省及び環境省からの熱中症予防行動に関する周知依頼を受け、夏場のマスク着用の運用を一部変更させていただきます。

引き続き組合員の皆さま、職員の健康と安全を最優先に考え、取り組んでまいります。何卒ご了承のほどお願い申し上げます。

これまで	今後（6月～8月）
原則、常時マスク着用を義務付けます。	原則、マスク着用を義務付けます。 ただし、 <u>配達担当の熱中症予防</u> のため、以下の場合は <u>マスクを外させていただきます</u> 。 (1) <u>配達中の車内</u> （但し、同乗者がいる場合は、車内でマスクを着用します） (2) <u>トラックの荷台での作業時</u>
<ul style="list-style-type: none">● 配達の際は、体調確認を行い、マスク・手洗い・消毒を実施し、万全を尽くして業務に従事しております。● マスクは予てより当生協が非常災害用として備蓄していたものであり、在庫がなくなるまでの間、着用させていただきます。	

②今後の組合員活動に関する考え方

今後の組合員活動に関する考え方は、全国及び山梨県内での感染状況、山梨県の感染拡大防止対策への協力要請に基づく判断を行います。引き続き、組合員の皆さま、役職員の感染予防、現行対策を6月末までは継続し、7月以降の社会状況を踏まえ、以下の基準に沿って運用開始を検討します。

- (1) 組合員参加のパルシステム山梨会議室を使用した会議開催について
人数及び時間制限、感染症対策（事業所入室ルール、会議室使用ルールなど）を行いながら開催を行います。
 - ・事業所入室ルール（案）；マスク着用、検温、体調確認など
 - ・会議室使用ルール（案）；ソーシャルディスタンスの確保、定期換気など

- (2) 主催イベント・学習会の開催について
企画する際は、事前申し込みの徹底（参加者のリスト化）、会議開催同様の感染症対策を実施しながら開催します。
 - ・中止を継続するイベント
バス等の移動を伴う県外などへのイベント、保育のあるイベント、50名以上の参加が見込まれるイベントについては引き続き見合わせます。

- (3) 組合員活動について
 - ・活動して頂いている組合員さんには、新たな活動形態を提案できるよう準備を進めています。
 - ・これまで通りの組合員活動を再開するまでは、まだ長い道のりかと思えます。WEB会議システムなどを使用した、新たな組合員活動様式を導入します。

組合員の皆さまには、活動再開を願うご要望を多数いただいております。現時点では、組合員の皆さまの“食”を守る安定供給を第一に、職員の“職”を守る感染予防対策を強化してまいります。

もうしばらくの期間、ご迷惑、ご不便お掛けしますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い致します。

役職員一同、組合員の皆さま、ご家族の皆さまの健康を心からお祈り申し上げます。

生活協同組合パルシステム山梨

055-243-6327